

質問No.	資料名	該当頁	質問内容	回答
1			静岡県の気候に合わず実付きの悪い品種がある場合は、気候に合わせた品種に一部植え替えるのは可能でしょうか。	可能です。
2			実付きが悪い等の理由から現状植えてある樹木の伐採、伐根をする際の費用は指定管理者、掛川市どちらの負担になりますでしょうか。	掛川市の負担です。ただし、令和7年度は予算要求していないため、伐採、伐根は早くて令和8年度以降となります。
3	指定管理者募集要項添付書類様式集	4 頁	指定管理者募集要項添付書類様式集 にあります、「収支計画書」ですが、千円単位の記載ではなく一円単位の記載に変更するのは可能でしょうか。	可能です。
4	指定管理者募集要項	1 頁	森林果樹公園の役割として、「安全に散策できる施設管理を目指す」とありますが、現状展望台等に関してはその安全性から殆ど利用できない状況ではないかと考えます。掛川市として今後の補修・整備計画をご教授ください。	今年度夏以降、全面封鎖中の散策路について後半部分は大規模な補修の必要がないため、解放することを考えています。損傷が激しい散策路前半部分は令和8年度以降、補修に必要な予算を要求する予定です。
5	指定管理業務仕様書（1／2）	1 頁	指定管理者の管理区域を改めて確認したく地図等（図表）にてご提供ください。	管理区域を示した図表は、個別に送付いたします。管理区域は、都市公園法及び都市公園条例に基づき設置された建築物を除く範囲です。ただし、今後公園敷地の占用申請があった場合は、申請時点の指定管理者と協議のうえ、当該占用区域を管理区域から除くことがあります。
6	指定管理者募集要項	2, 3 頁	生産物売払収入として、その額の85%が指定管理者の指定管理経費に充当とありますが、今回提示頂いた指定管理料の金額の中に一定の金額（例：5年間の平均の生産物売払収入平均 2,322 千円×0.85 約 2,000 千円が積算されているのでしょうか。	生産物売払収入2,000千円は指定管理経料には積算されておられません。
7	指定管理業務仕様書（1／2）	1 頁	業務要求水準として利用者（来園者）の方のアンケート結果に基づいて実施される仕様となっていますが、集計対象者の基準（誰でもOKなのか？●●歳以上？）と、要求水準が90%と以上とされている理由をお教えください。	アンケート集計対象者の年齢は定めておりません。要求水準は、今まで90%以上と高い水準を維持していただいておりますので、引き続き90%といたしました。
8			施設の利用者数ですが、現在の記入方式による算出方法に関して掛川市としてその合理性等に関してご意見を伺いたい。	以前は正確な利用者数算出のために目視確認をお願いしていたが、人員不足により現在の記入方式となっております。合理性の観点からセンサー式等での正確な算出方法を検討しています。導入にあたり、令和8年度以降の予算要求をする予定です。

9	指定管理業務仕様書（1／2）	7 頁	管理上の瑕疵によらない各種リスクに関して、全て「協議事項」となっていますが、通常管理上管理者に瑕疵がなければその費用負担（責任分担）は市側になると思われます。 浜松市・磐田市等他の行政に関してはその様な取り扱いをしていますが、掛川市のみ全て協議事項とされているのでしょうか。その理由をご教授ください。 特に「不可抗力」に伴う被害損失等は合理性がある場合には行政側にその復旧経費は負担して頂きたい。 また、利用者及び地域住民等からの要望、苦情及び訴訟等の対応に関しては、①施設の管理運営を理由とするものは「指定管理者」② 管理者の瑕疵に寄らないものは「市」と区分すべきものではないでしょうか。すべてを指定管理者の責任分担とされている理由も併せてお願いします。	リスク分担につきましては、本市の「指定管理者制度運用ガイドライン」に基づき全庁的に同一の対応を取っております。 なお、御指摘の「管理上の瑕疵によらない部分」等はガイドライン上「協議事項」としてありますが、社会通念上の負担区分を踏まえ、協議により決定するものと御理解ください。
---	----------------	-----	--	---